

2007年10月25日

これでも研究機関！？ 原子力機構 井戸水位測定の意味を疑う

放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜

1．瑞浪超深地層研究所建設の目的と水位測定的重要性

瑞浪超深地層研究所（以下、「研究所」）の着工、つまり立坑の建設は2003年7月です。 1
研究所は直径6.5mと4.5m、深さ1000mの立坑と水平坑道約2600mを建設し、建設技術の研究や建設による周辺地下水への影響を確認及び、高レベル放射性廃棄物を地下に処分した場合の影響を実物を使わないで予測し、処分実施主体NUMOに提供したり、国の安全規制にも使われる予定です。多数の測定地点を設け測定しています。地下水の豊かな日本では、巨大地下構造物を建設したら周辺地下水への影響があると考えるのが自然です。

2．施設周辺での井戸の水位測定

原子力機構は立坑建設に先立ち2003年3月中旬から研究所用地周辺の瑞浪市明世町戸狩区、山野内区、月吉区の井戸所有者や管理者の承諾を口頭で得て10本の井戸で水位の測定を継続しています。井戸の水位長期測定を原子力機構は「周辺の河川水や井戸等への掘削工事の影響の有無」を「確認するための基礎資料として瑞浪超深地層研究所周辺での現況を調査します」（2002年4月「瑞浪超深地層研究所の平成14年度事業計画」）と述べています。

水位測定の目的の1つは井戸の所有者に対し、研究所建設による影響の有無を確かめ説明する責任があるためです。

もう一つは原子力機構の目的である、巨大な地下施設を建設し高レベル放射性廃棄物を地下処分した場合の、地下施設内での地下水の動きや周辺の地下水との関係を詳細なデータとして蓄積、検討し、NUMOの処分場建設や国の安全規制に役立てるためです。

なぜなら高レベル放射性廃棄物を地下深部に処分した場合、人の生活圏に高レベル放射性廃棄物を運ぶ可能性の最も高いのが地下水です。その地下水の動きを探りつかむことが求められており、つかみにくいのが地下水の動きだからです。

以上のように周辺井戸の水位のデータが重要だからこそ、1時間ごとにデータが送信され、1日の休みもなく記録されてます。

3．開示請求した井戸の測定データに唖然

以前から水位の変動の有無に関心を持っていたので、周辺井戸の測定に関わる資料を開示請求し、資料の一部である「水質分析依頼および報告書」、「井戸水位の変動グラフ」（2003年3月12日から2006年11月30日までの約3年8ヶ月）とグラフの基礎となる1時間ごとの測定の記録の写しをそれぞれ受理しました。

周辺で測定している10本の井戸の深さは A:4.2m、B:5.2m、C:4.1m、D:8.7m、E:4.0m、F:10.7m、G:1.5m、H:3.0m、I:81m、J:13mです。

4．失われたIの井戸32月間の最低水位の記録

開示資料の中で、驚き唖然とするデータがIの深井戸にありました（資料1のグラフ参照）。Iの井戸はグラフのように、

・測定を開始した直後から約15ヶ月間、最低水位が10mのラインに張り付き、水位の回復もあり

ません。この期間のセンサーは深度9.9mまでしか測ることができません。

- ・2004年7月6日にセンサーを27mまで測定可能なものに交換し、やっと水位の回復が確認できました。しかし最低水位は不明なままです。この状態が約17ヶ月続きました。
- ・2005年11月28日に66mまでの水位を測定できるセンサーに換えて初めて、最低水位が40m前後で推移していることが分かりました。

しかし2005年11月28日にセンサーを交換するまでの約32ヶ月間の最低水位は失われました。

一方水位測定データは資料2のように1時間ごとに電送され、記録されています。しかも、この間、原子力機構は委託企業から「地下水位観測 速報(月図、月表)」や報告書を受け取っています。(この速報などは12月開示予定です。)

この速報やグラフ、1時間ごとのデータ及び報告書を受け取り、確認しながら、10数ヶ月も水位の回復がないこと、最低水位が変動しないことなどの異常に気づかない人達が研究者でしょうか。研究機関と呼べるのでしょうか。測定前に井戸の深さを確かめたのでしょうか。測定目的は「研究所建設による井戸への影響の有無を確認する」ためです。井戸の水位に変動はないと、高をくくっていたのでしょうか。だとすれば測定はカムフラージュで意味のないことを承知で委託したことになります。そうであれば委託する意味はありません。税金の無駄づかいです。

5. 研究所には大量の地下水が流入

最低水位が27mに張り付いて動かなかった2005年7月16日には、研究所で最大湧水量640 m³を記録しています。これ以降、月ごとの平均湧水量は500m³/日後半～600m³/日前半で推移しています。周辺から研究所に大量の地下水が流れ込んでいたのです。周辺井戸への影響を考えるとなかったのでしょうか。原子力機構は立坑に流れ込む大量の地下水に対しては、グラウト技術がなく研究所の成立性が危ぶまれるとの危機感から、2006年4月湧水抑制対策検討委員会を設置したのです。なぜ周辺井戸の最低水位が変動しないことに気づかず、測定できないまま、32ヶ月間も放置したのでしょうか。

他の井戸は上記のように比較的浅く、研究所の建設による影響を受ける可能性が最も高いのが、深さ81mのこの井戸です。この井戸の水位の変化は貴重な実測データとなるはずのものでした。しかし初期のデータは失われ取り戻すことはできません。

データを取得できるのに取得しないような組織がした研究は信頼がえられません。それとも、原子力業界は、断層をないことにしてしまう場合もあるので、この程度は日常茶飯事なのでしょうか。あきれ、驚くばかりです。

それともこの井戸の最低水位は何らかの理由で、相当期間測定しないこと決めていたのでしょうか。井戸の借用関わる依頼書や承諾書を保有していないと回答した経緯があります。 2

1：原子力機構は2002年7月に研究所の『偽りの着工』式を行いました。重機で掘削のまねごとをし、2時間後くらいに埋め戻しました。研究所をみなし原発と見立てて、電源三法の交付金を瑞浪市と周辺自治体に与えるための儀式としての着工です。その後、用地造成などを行って2003年7月に立坑建設を開始しました。原子力機構は『偽りの着工』をもって着工とは呼ばず、立坑建設を開始した2003年7月をもって「着工」したと言っています。

2：井戸の借用関わる依頼書や承諾書の類が一切ない！

全て口頭で行ったというのです。この言い分は社会では通用しません。開示請求に対し、「井戸の借用依頼は口頭で実施したため、該当する法人文書は保有していない。」と回答しました。